

【天下みゆきの反対討論（2020年11月16日）】

天下みゆきです。日本共産党宮城県会議員団を代表して、知事提案の82議案中、議第165号、172号、197号の3議案に反対して討論します。

議第165号議案「土地取得特別会計補正予算」は、広域防災拠点整備のための用地取得に係る債務負担行為の設定期間を令和2年度末から令和4年度末に変更するものです。

宮城野原の広域防災拠点整備には、当初、用地取得とJR貨物などへの移転補償に237億6千万円、拠点整備費57億4千万円、あわせて295億円の巨額の税金が投じられることになっていました。ところが昨年2月議会で、移転地での駅施設や鉄道横断施設などの補償費が当初より29億4千万円も膨らんで、総額324億4千万円になり、工事完了も2年遅れることが明らかになりました。用地費の3割の支払いが、工事完了・引き渡し後という契約のもとで、3割分の約41億円の支払いを2年延ばして令和4年に変更する提案です。

そもそも広域防災拠点を東日本大震災で実績があった利府町のグランディ21に選定していれば、こんなに時間もお金もかける必要はありませんでした。活断層が近くを走る仙台市内の中心地にわざわざ防災拠点を整備することで、防災拠点としての機能が果たせるか疑問です。巨額の税金を投入して本当に役立つものになるかどうかわからない宮城野原への広域防災拠点整備に反対する立場から、この債務負担行為の変更にも反対です。

また、宮城野原に広域防災拠点が整備されることによって、仙台東部道路と仙台西道路をつなぐ、高規格道路「仙台東道路」も具体化されようとしています。「1000億円道路」と言われる「仙台東道路」整備は、村井知事が熱意をもち率先して、国へ要望してきた道路です。本来、国と政令指定都市である仙台市によって建設費用が賄われるのが原則ですが、建設企業分科会での答弁では、宮城県が費用負担を行うことについての可能性を否定しませんでした。広域防災拠点へのアクセス道路と位置付けて、これ以上、広域防災拠点がらみでお金を投ずることは断じて認められないことを申し添えます。

議題172号議案「宮城県県税条例の一部改正条例」は、みやぎ環境税を2021年度から25年度まで更に5年間延長するものです。地球温暖化対策は待ったなしですが、財源確保の方策については議論を要します。

みやぎ環境税は、個人及び法人の県民税均等割に上乗せする超過課税で、個人が年間1200円、法人が標準税率の10%相当額（年間2千円から8万円）の課税です。個人の1200円は、環境税が導入されている37府県の中で一番高く、23府県は500円以下の課税です。また均等割ですので低所得者ほど重い負担となっています。法人への課税も全国で2番目に高く、更に宮城県には法人事業税の超過課税である「みやぎ

発展税」もあります。発展税は適用法人が約 9000 あり、中小企業にとっては他県にない二重増税となっています。

更に、2024 年には国の森林環境税（年間 1000 円）の徴収も始まります。担当課は事業の目的が異なるので二重課税ではないと言っていますが、県民にとっては二重の負担です。昨年の消費税増税に続く新型コロナによるダブルパンチで、県民も事業者も先が見えない厳しい経済状況です。みやぎ環境税の延長は中止し、必要な事業は一般会計で行うべきです。どうしても新たな税金徴収が必要ならば、炭素税のような原因者負担の原則に立った税制を検討すべきです。

2050 年に温室効果ガス・ゼロに向けて、宮城県は今後 30 年間で約 2000 万トンの温室効果ガスの削減をめざすこととなります。みやぎ環境税による温室効果ガスの削減効果は 10 年間で約 66 万トンですが、これでは全く追いつきません。2050 年にゼロにするためには、石炭火力発電所を停止して、省エネと合わせて再生可能エネルギーへの抜本的な転換と、森林の保全を国が本気になって進めることが必要です。国の動向によって県の役割や事業も変わってきますので、みやぎ環境税の 5 年間延長をこの 11 月定例会で拙速に決めるべきではありません。

よってみやぎ環境税の 5 年間延長は認められません。

議題 197 号議案は「新・宮城の将来ビジョン」の策定について議決するものですが、以下の理由により賛成できません。

ひとつは、新将来ビジョンの理念の「富県躍進」が県民生活の実態からかけ離れていることです。知事は県内総生産が 1 兆円増加したと言いますが、その 7 割は復興需要による建設業の伸びでした。既に県内総生産の伸びは鈍化してきています。個人消費と実質賃金が減少する一方で、消費者物価指数は上がり続け、困窮世帯が増えました。生活保護率は、現在の将来ビジョンの 13 年間で 1.5 倍に増えました。

「富県宮城」の 13 年間は、新型コロナの前の段階で、2 回にわたる消費税増税も影響し、貧困と格差が広がった 13 年間でした。そこに新型コロナが直撃し、更に県民の命と暮らしが脅かされています。

貧困と格差を拡大した「富県宮城」の道を更に突き進む「富県躍進」では、コロナを乗り越えて県民が豊かになることはできません。経済効率優先の県政から、コロナで脆弱性が明らかになった保健所や医療機関を強化し、人間のケア、雇用、教育など、人間が生きていくために必要不可欠なものを最優先にする県政への転換が必要であり、「富県躍進」の理念は認められません。

反対理由の 2 つ目は、県行政運営の基本姿勢に「民の力を最大限に生かす」とする一方で、「県民本位の行政運営」や「情報公開」を蔑ろにしていることです。

村井知事が一貫してのめりこんできた「民の力」「民営化」を振り返ってみると、震災直後の災害廃棄物処理を巨額の費用でゼネコンに丸投げし、空港民営化では、民営化後も航空路線誘致助成金に 5000 万円も投入し、水産特区では漁業権を付与した企業に国と県から 4 億 4700 万円の補助金を投入しました。そして水道民営化では、世

界的水メジャーの参入も否定せず、県民の命の水の運営権を大企業に売却しようとしています。

結局、知事が言う「民の力を生かす」とは、惨事に便乗して、公共事業に大企業が参入する道を開き、税金で大企業のもうけを応援するしくみづくりであったと言わざるを得ません。

一方、村井県政に決定的に欠けているのが「県民本位の行政運営」と「情報公開」の視点です。この1年間で問題となった「宿泊税」と「美術館の移転統合」はいずれも当事者・関係者の意見を聴かずに政策を作り、県民の声に背を向けて、議会で与野党から強い反対を受け撤回に追い込まれたものです。「3病院連携・統合」問題も同じ道をたどっています。また、美術館、3病院連携・統合、水道民営化は「非公開」で会議が進められてきたのも問題です。新ビジョンの県行政運営の基本姿勢に、「県民本位の行政運営」と「情報公開」の視点を明記し、知事の姿勢を改めるべきです。

「民の力」と言って大企業の利益を優先し、「県民本位の行政運営」や「情報公開」の視点が欠落しているビジョンは認められません。

以上より、新・宮城の将来ビジョンには賛成できません。

最後に、教育庁の「退職手当の決定手続きにおける瑕疵により発生した損害にかかる和解及び損害賠償額の決定について」反対するものではありませんが、遅延損害金の請求権を一方的に認めない進め方は問題であり、再検討を求めて討論を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

2986 字